

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策地域商品券配布事業	①生活者に対する食料品を含む物価高騰への支援及び事業者への支援を目的として地域商品券を発行し、消費の下支えに加え、地域経済の回復へつなげる。 ②委託費 ③事務費:211,458千円 商品券原資:6,000円×350,100人=2,100,600千円 ④全市民、市内事業者	R8.1	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育所等物価高騰対策緊急支援事業	①私立保育所等の給食費等に係る食材料費等の値上げ分を支援することで、物価高騰の影響を保護者に転嫁することなく現在の保育や給食水準を維持する。 ②補助金(食材料費、光熱水費の値上げ分に相当する費用) ③458円×114,888人=52,618,704円 ④私立保育所等(在籍する児童分を対象とし、教職員分は含まない)	R7.4	R8.3
3	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電買い換え促進事業	①省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫への買い換えを支援することで、家庭におけるエネルギー費用高騰に係る負担を軽減する ②補助金及び事務費 ③補助金:100,015千円(最大50千円×2,024世帯)、事務費:3,867千円 事務費の内容…人件費(会計年度任用職員)、印刷製本費(封筒等)、役務費(郵送料・振込手数料等) ④交付対象者:市内に住居登録がある世帯主 対象製品:統一省エネレベル3つ星以上の家庭用エアコン又は冷蔵庫	R7.4	R7.12
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	和歌山市プレミアム付商品券事業(R6補正)	①物価高騰等の影響を受けた生活者や事業者への支援を目的としてプレミアム付商品券を発行し、市内での消費喚起を図り、地域経済の回復へつなげる。 ②委託費 ③委託費:569,444千円(プレミアム付加分375,000千円含む) ④市内居住者、市内事業者	R7.5	R8.1
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	和歌山市プレミアム付商品券事業(R7予備費)	①物価高騰等の影響を受けた生活者や事業者への支援を目的としてプレミアム付商品券を発行し、市内での消費喚起を図り、地域経済の回復へつなげる。 ②委託費 ③委託費:120,063千円(プレミアム付加分90,000千円含む) ④市内居住者、市内事業者	R7.5	R8.1
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食費無償化支援事業	①物価高騰への対策として、子育て世代への経済的支援のため、小学校の給食費を支援するもの。 ②補助金及び支援金(4月～3月分) ③小学校1年生:1,865人×302円×194日=109,266,620円 小学校2～6年生:10,148人×302円×199日=609,874,504円 ④市立小学校の児童とその保護者(教職員除く)	R7.4	R8.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応園児等給食費支援事業	①物価高騰が続き、給食費等の値上げも見込まれるなか、各家庭の給食費及び食料費による負担を軽減するため支援する。 ②支援金及び事務費 ③対象児童数見込(7,843人) 事業費:36,000円×7,843人=282,348千円 事務費:人件費(会計年度任用職員)7,308千円 消耗品費・通信運搬費・手数料3,441千円 ④3歳から5歳までの子供の保護者	R8.2	R8.4以降
8	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応子育て支援事業	①物価高騰の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、本市の子どもたちの健やかな成長を応援する観点から支給する。 ②手当費及び事務費 ③支給対象児童数見込(51,377人) 手当費:10,000円×51,377人=513,770千円 事務費:会計年度任用職員報酬ほか1,602千円 手数料・通信運搬費7,211千円 ④物価高騰対応子育て応援手当の支給対象となった者	R8.2	R8.4以降

9	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応妊婦支援事業	①物価高騰の影響を受けている妊婦を対象に経済的支援を行い、安心して出産、育児を行える環境整備に寄与する観点から、支給する ②補助金及び事務費 ③補助金:83,610千円(3万円×2,787人) 事務費:人件費(会計年度任用職員)、消耗品費、役務費(郵送料・振込手数料等)12,235千円 ④交付対象者:和歌山市に妊娠の届出(妊婦給付認定申請)を行った者	R8.2	R8.4以降
---	-----------------	--------------	--	------	--------